

令和3年 第2回相楽東部広域連合議会定例会

日時 令和3年7月19日（月）

9：30～11：58

～速記録～

◎ 議長（岡田 勇）

皆さん、おはようございます。皆様には、何かと多忙のところご出席をいただき厚く御礼を申し上げます。本定例会に付議されました案件については、よろしくご審議くださるとともに、円滑な議会運営にご協力をいただきますようお願いを申し上げます。会議に先立ちまして、7月7日開催の総務厚生委員会において、委員長に梅本章一議員、副委員長に村山一彦議員、文教常任委員会において、委員長に畑武志議員、副委員長に西昭夫議員が互選されました。また、7月12日開催の議会運営委員会において、委員長に西昭夫議員、副委員長に梅本章一議員が互選されましたので、ご報告させていただきます。続きまして、新しく参与に就任されました方を紹介します。笠置町、岩木雅邦君。

◎ 参与（岩木 雅邦）

岩木でございます。よろしくお願いいたします。

◎ 議長（岡田 勇）

南山城村、廣岡久敏君。

◎ 参与（廣岡 久敏）

廣岡でございます。よろしくお願いいたします。

◎ 議長（岡田 勇）

続いて、職員の変動がありましたので紹介いたします。会計管理者兼環境課長の吉田和秀君。

◎ 会計管理者兼環境課長（吉田 和秀）

吉田でございます。よろしくお願いいたします。

◎ 議長（岡田 勇）

教育次長の竹谷正則君。

◎ 教育次長（竹谷 正則）

竹谷でございます。よろしくお願いいたします。

◎ 議長（岡田 勇）

学校教育課長の原田敏明君。

◎ 学校教育課長（原田 敏明）

原田でございます。よろしくお願いいたします。

◎ 議長（岡田 勇）

よろしくお願いいたします。なお、本日、和束町、堀副連合長におかれましては、和束町自治功労者の方がご逝去され告別式に参列するため、途中退席を許可しました。また、機械操作、機器の補助のため、和束町議会事務局の職員の入場を許可しておりますので、ご承知のほどよろしくお願いいたします。ただいまから、令和3年第2回相楽東部広域連合議会定例会を開会いたします。平沼連合長、挨拶。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

皆さん、おはようございます。本日は、令和3年第2回相楽東部広域連合議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては何かとご多忙の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症については、京都府内においては「緊急事態宣言」、それに続いて出されました「まん延防止等重点措置」が7月11日で解除されました。また、ワクチン接種については、連合管内において、12歳以上64歳以下の一般の方への集団接種が始まったところもあり、少しは明るい兆しが見えてきたのではないかと思います。しかしながら、京都府内においてインドで最初に検出された変異株、いわゆる「デルタ株」が検出されるなど、まだまだ予断を許さない状況が続いており、引き続き、感染対策を徹底しながら状況を注意深く見守っていく必要があると考えます。さて、本定例会におきましては、令和2年度補正予算の専決処分の承認、令和3年度補正予算につきましてご審議をお願い申し上げるものでございます。何とぞよろしくご審議いただきまして、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。本日は、誠にご苦労さまでございます。

◎ 議長（岡田 勇）

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条の規定によって、ただいま着席のとおりと指定します。日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本定例会会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、8番、西 昭夫議員、9番、久保憲司議員を指名します。日程第3、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、去る7月12日開催の議会運営委員会において、本日1日とすることで決定されましたが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎ 議長 (岡田 勇)

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日1日間に決定をいたしました。日程第4、閉会中の委員会調査報告を求めます。初めに総務厚生常任委員長、梅本章一議員。

◎ 総務厚生常任委員長 (梅本 章一)

それでは、総務厚生委員会報告をさせていただきます。本委員会は、7月7日午前9時30分から和東町議会委員会室で開催しました。まず、令和3年度第2回定例会の概要として、令和2年度一般会計補正予算(第4号)、令和3年度一般会計補正予算(第1号)(案)、以上の各案件につきまして概要説明を受けました。質疑はありませんでした。その他として、相楽東部クリーンセンターについての今後の再稼働の可能性や、他市町村の施設へのごみ焼却の受入れの依頼について等の質問がありました。簡単であります。以上で7月7日に開催されました、総務厚生常任委員会からの報告とさせていただきます。

◎ 議長 (岡田 勇)

続きまして文教常任委員長、畑 武志君。

◎ 文教常任委員長 (畑 武志)

改めまして、皆さんおはようございます。それでは、文教常任委員会報告を行いたいと思います。本委員会は、7月7日午後1時30分から和東町議会委員会室で開催いたしました。まず、令和3年第2回定例会の概要といたしまして、令和2年度一般会計補正予算(第4号)専決、令和3年度一般会計補正予算(第1号)(案)について概要説明を受けました。主な質疑では、専決処分については、コロナウイルス感染防止に伴う小・中学校の授業の休止、縮小の状況、また、小・中学校の修学旅行の行き先と開催時期の変更に関する質問が、また、一般会計補正予算(第1号)については、ICT教育、タブレットを使用した授業を受ける生徒の状況、和東小学校体育館雨漏り修繕、祝橋に係る通学路変更に伴う危険箇所の確認に関する質問が、それぞれ出されました。以上で、7月7日に開催いたしました、文教常任委員会からの報告を終わります。

◎ 議長 (岡田 勇)

以上で報告を終わります。日程第5、一般質問を行います。質問時間は、答弁を含め30分以内ですが、質問及び答弁は簡潔明瞭にしてください。一般質問は通告制ですので、関連質問は許可しません。4番、井上武津男議員の発言を許可します。

◎ 4番（井上 武津男）

それでは、私の方から議長のお許しを得ましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。大きな1番、学校給食の食品・食材納入状況について、戦後、食育という名のもとに学校給食が全国各地で実施されてきました。京都府においても同様です。そこで、学校給食について質問いたします。小さな1番、各学校3町村の給食食品・食材の総金額はいくらでしょうか。小さな2番、地域の業者全て合わせて何%の納入額で、また、学校給食会からの納入額は全体の何%でしょうか。小さな3番、給食費の無償化を行っていますが、いわゆる住民税で賄われています。全食品、食材納入額からすれば、町業者の納入料が少ないと感じますが、町業者や一般納入業者を増やすつもりはないのでしょうか。学校給食の食品・食材納入は、当初、業務用食品・食材の業者がなく、そのため国や府、指導のもと学校給食会が設立されました。補助という名目で、税が使用されている公共機関であります。今日、一般的にどの業者であってもこれら食品・食材は入手可能であります。大きな2番、学校給食会から一辺倒、納入状況から一般競争入札への変更は。小さな4番、他の地域では、学校給食用物資納入業者の登録申請を常に受け付けています。例えば、成田市、船橋市、小諸市、その他全ての食品・食材を見積もりによる入札方式で行われています。規格をきっちりすれば、安心・安全が確保できると思います。このように変えるつもりはないのでしょうか。もし、変えるつもりがないとすれば、その理由を示していただきたいと思います。大きな3番、教育委員会から学校給食会への天下りはないのでしょうか。小さな5番、ここで教育の理念、平等、公平、同一はどのように考えておられるのでしょうか。この辺についてお答え願いたいと思います。なお、2回目の質問は自席で行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎ 議長（岡田 勇）

竹谷次長、答弁を求めます。

◎ 教育次長（竹谷 正則）

井上議員の一般質問の（1）と（2）についてお答えいたします。私の方からは、センター所長を兼ねる和東町学校給食センターの状況についてお答えいたします。和東町学校給食センターでは、和東小学校及び和東中学校の給食を調理しており、直近の実績となります令和2年度の決算額を申し上げます。賄い材料費は約1,000万円となっており、賄い材料費に占める地域の業者の割合は約40%、京都府学校給食会が約60%となっています。また、笠置小学校の状況についても報告いたします。笠置小学校は単独で調理を行う自校式を採用しており、こちらも令和2年度の決算額を申し上げます。賄い材料費は約180万円となっており、賄い材料費に占める地域の業者が約30%、京都府学校給食会が約70%となります。以上が、和東町学校給食センター並びに笠置小学校の状況となります。よろしくお願いたします。

◎ 議長（岡田 勇）

原田学校教育課長。

◎ 学校教育課長（原田 敏明）

私の方からは、南山城村学校給食センターの状況について、センター所長を兼ねておりますのでお答え申し上げます。こちらにつきましても、令和2年度決算額を申し上げます。賄い材料費につきましては約920万円となっており、こちらに占める地域業者などの割合につきましては約30%、京都府学校給食会が70%ということになってございます。以上が、南山城村学校給食センターの状況でございます。よろしくお願いいたします。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

私の方からは、3つ目以降のご質問にお答えします。平成17年の食育基本法の制定により、食育が学校教育活動の一環として大きくクローズアップされるようになりました。子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには何よりも食が重要であり、食育を知・徳・体の基礎となるべきものとして位置づけられ、広域連合におきましても学校における食育の推進に積極的に取り組んできたところです。その核となっていますのは、和東町及び南山城村の学校給食センターと、笠置小学校の自校方式による学校給食です。3施設はシステムこそ違いますが、安心・安全で、かつ、おいしい学校給食の提供に努めております。そこで、センター等への食品・食材の納入についてです。和東町学校給食センターは、現在、町内では4業者から食材を購入しております。詳しい年度は承知しておりませんが、約20年前から納入業者が徐々に廃業や納入の辞退などにより減少し、現在の業者数になったと思われまます。新規の町内業者が増える見込みはないようですので、現在の納入業者との関係を大事にしながら給食業務を進めていきたいと思っております。したがって、現状、新たに町外業者を納入業者に加えることは考えておりません。なお、現在、町内の4業者以外から給食食材の納入に係る申出や問合せ等はございません。次に、食材の納入を一般競争入札に変更してはどうかという提案についてです。京都府学校給食会は昭和22年に設立され、70年余り京都府内の小中学校の給食を支える公益財団法人です。特に、給食物資は安価で安全・安心・安定して供給できるよう、物資の個体ごとの基準を設けて入札されており、その供給システムは確立されています。例えば、肉類はとちく検査証明書、BSEの陰性検査証明書、野菜類は生産履歴書、残留農薬検査証明書、調理加工食品は栄養成分、原料の産地、アレルギーなどを記載した食品内容明細書が保管されており、こうした検査等は食品が給食施設に届くまでの流通過程の中で納入業者や学校給食会が実施しております。また、学校給食会は遅配や欠配が起こるこ

ともなく、郡部の小規模校へも安定価格で物資を届けてくれるのも魅力です。連合教育委員会では、京都府学校給食会及び地元業者、地元の農産物生産者等からの物資供給により、今日まで特段の問題もなく安定した給食事業を進めることができている。よって、今後学校給食会とともに、地産地消の視点から地元業者、生産者を大事にしていきたいと考えております。したがって、本教育委員会では、こうした現状を鑑み、一般競争入札等により、町外業者を含め、納入業者を決定することは、なじみにくいのではないかとこのように考えております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。最後に、教育の理念についてです。誰に対しても公正・公平に接すること、平等の精神、社会正義などは、学校教育、社会教育のみならず、地域社会や業者等との対応についても、その基本理念であることに相違ありません。連合教育委員会としましても、今後も理念に基づく教育行政に努めていきたいと考えております。なお、教育委員会から学校給食会への天下りのご質問ですが、連合教育委員会にはそうした事実はございません。よろしくお願いいたします。

◎ 議長（岡田 勇）

4番、井上議員。

◎ 4番（井上 武津男）

それでは、再質問させていただきます。今、地元の方の納入業者、大体見ていたら30%から40%という形になっております。できるだけ地元の業者もしくは新しく参入されるような業者を申込みがあれば、納入させていただくような形をとってほしいと思います。それと、先ほどからお尋ねはしていますが、一般競争入札での学校給食の納入というものは考えておられないのか。それはなぜ考えておられないかについて、まだ質問に答えていただけていないと思いますので、その点よろしくお願いいたします。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

新規の申込み等ありました場合は、それは直接に納入していただけるかどうかも含めて、検討はしていきたいというふうに思っております。それから、一般競争入札の方につきましては、やっぱり学校給食会と地元の業者がありますから、ちょっとそぐわないのではないかとこのように、うちとしてはそういう考え方をしております。

◎ 議長（岡田 勇）

4番、井上議員。

◎ 4番（井上 武津男）

私は、この学校給食会というのは、本来、この役目を終わっているものと考えております。そして、ほかの地域でも実施されているように、全ての食品・食材について一般競争入札を行うことが、これから必要ではないかと考えております。というのは、やはり年々いろいろな形で税金が不足してくる事態が生じてきます。そのためにも、こういう、いわゆる慣行関係のものを廃止して、既に役割を終えて各地域では官が民を圧迫するようなことではいかんと考えております。一般競争入札の変更がほかの地域では進んでおりますので、この点について再度考えていただきたいと思います。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

はい。同じ答弁になるかと思いますが、学校給食会は、特に、小さな我々みたいのところ、小さな町につきましては、なかなか自分たちだけで調達するというのが難しいところがあります。もちろん、一番大事にしたいのは安心・安全、それから安価です。そういうことから、大きな市町でしたら自分のところだけで十分やっていけるといところもあるんですけど、やっぱり小さな町村というのは、どうしても学校給食会に頼らざるを得ない現状ですので、その辺りはご理解いただきたいというふうに思います。

◎ 議長（岡田 勇）

4番、井上議員。

◎ 4番（井上 武津男）

大きい、小さいの問題ではなくて、これは、私はする気があるかないかと思っております。できたら、していただきたいと思います。それと、先ほど教育委員会の天下りがないというふうにおっしゃっていたのですけれども、連合ではなく、京都府からの天下りというのはあるかどうか、その点についてもお聞きさせてください。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

財団法人ですから、京都府の方から、理事長ですね、評議員会とか理事会が開催されますから、理事は府の方からみえているということも聞いたことはありますが、それにつきましては、ちょっと我々が情報として持ってませんので、例えば、職員がどう府の方か

ら来ているのかどうか、その辺りについては分かりません。

◎ 議長（岡田 勇）

4番、井上議員。

◎ 4番（井上 武津男）

もし、そういう形で教育委員会からの天下りがあったとしたら、これは由々しきものと考えております。こういうことがないように、いわゆる形としては、はっきり言って、この学校給食会というものは終わりを告げていると、もう終わっていると私は考えておりますので、それと税の再分配、このことに関しては、やはり重要であると考えて、この学校給食会、できる限り、ここを減らし、地元や地元の農家、さらに一般業者から入れていただくことが一番いい方法ではないかと私は考えております。

◎ 議長（岡田 勇）

井上議員、終わり。

◎ 4番（井上 武津男）

はい、結構でございます。

◎ 議長（岡田 勇）

井上議員の質問が終わりました。続きまして2番、向出健議員の発言を許します。

◎ 2番（向出 健）

2番議員、向出です。質問通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。大きくは2つの問題を取り上げさせていただきます。1つ目は、認知症初期集中支援の事業についてです。まず、早期発見をすることが大事だということで、その取組についてどのような内容になっているのか。また、課題としてはどのようなことがあるのか。また、それについて解決策として取り組んでおられることはどういうことがあるのか。その点についてお聞きをしたいと思います。また、啓発活動について、どのような広報やいろいろな講演会、勉強会等も含めまして取組をされているのか、現状をお聞きしたいと思います。また、認知症の初期の段階の支援ではありますけれども、様々な表面に現れた問題だけではなくて、アルコール問題であったり、睡眠障害など様々な要因がある場合に、そうした専門の医師の方との連携、また、医師不足など起きていないのか、その辺りについてお聞きをしたいと思います。2つ目の大きな問題として、ごみの減量についてです。ごみの減量、それと処理費との関係については一定の試算であったり目標をお持ちなのか、その点についてお聞きをしたいと思います。また、以前にも少し答弁がありましたけれども、地

元等にも協力いただいて分別等の資源化ということでお話がありましたけれども、具体的な処理費の削減、ごみの減量化の施策や計画をお持ちでしょうか。その点、説明をいただきたいと思います。全国的な取組では、ごみの減量化については、出前講座などをやっている自治体等もあるということでありました。また、リサイクル品などの回収、リサイクル市などの取組を行っているという自治体もあります。当広域連合では、そうした方向性についてはどのようにお考えか、お聞きをしたいと思います。また、ごみの減量は、製造段階であったり販売の段階というところで、大きな枠組みの問題があると思っています。そうした問題については、関連業者の団体との懇談であったり、国や府への法制の整備などの要望、会議等などで、そうしたことへの取組、要望などはされていますでしょうか。この点をお聞きしたいと思います。以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

◎ 議長（岡田 勇）

平沼広域連合長、答弁。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

向出議員のご質問にお答えいたします。認知症初期集中支援事業ですが、これは認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを設置し、適切な医療、介護サービスに結びつけるために支援体制を構築することを目的として事業展開をしています。早期発見の取組ですが、認知症初期集中支援チーム員は、認知症サポート医の研修を受けた地区医師会の先生をはじめ、地域の薬剤師会、作業療法士会と各町村の地域包括支援センターの職員で構成されており、多職種チームにてケース検討を行いながら初期対応を行ってまいります。その中で、各町村の包括支援センターの保健師、社会福祉士や介護福祉士などが、日頃の業務の中で家族、民生児童委員や近所の方からの相談を通じて、早期発見に努めています。課題については、3町村にまたがったの活動となるためタイムリーな検討には至っておらず、活動方法等をさらに検討していく必要があるかと思います。次に、啓発活動についてでございます。啓発活動についてですが、平成29年度に認知症初期集中支援事業を開始するにあたり、平成30年1月20日に「認知症を学ぶ会」と銘打ちましてイベントを開催する際の啓発といたしまして、認知症初期集中支援チームの活動を平成30年4月からスタートすることを「広報れんけい1月号」に掲載いたしました。その後、イベントの際に広報で啓発を行っています。直近では、令和3年2月広報にも他の認知症施設とともに掲載したところでございます。また、認知症ケアパス、認知症ガイドブックをそれぞれの町村版で作成し、笠置町においては「広報れんけい」令和3年4月号の各戸配付により世帯に1つずつ配付しています。また、既成のパンフレット3種類なども併せて包括支援センター等が必要なときに啓発できるよう常備しております。最後に、

要因についての支援と専門家との連携についてですが、認知症上における要因や確定診断については、各町村の医院での診察において画像診断等、必要な検査を認知症疾患医療センターとの連携を図っていただきながら行っていただいております。また、認知症対象者の生活習慣にアルコール問題や睡眠障害等を抱えられた方がおられた場合、生活習慣の改善や必要に応じて専門医の診療等も視野に入れた検討支援を行っていきます。チーム員会議の支援としましては、おおむね6か月をめぐりに結論を出します。支援チームのメンバーには、専門家の京都山城総合医療センターの作業療法士、オブザーバーとして京都山城総合医療センター地域医療連携室長、京都山城南保健所保険課からも出席いただいておりますので、専門的な部分も十分に連携を行っております。2番目のごみ減量についてでございます。ごみの減量と処理費削減の試算と目標について、向出議員のご質問にお答えいたします。ごみの排出量についての現状としましては、本連合全体では平成26年度以降、減少傾向にあります。一見、減量化が進んでいるように見えますが、本連合管内の人口についても減少しており、単純には比較できないところでございます。ごみの排出量は、人口と連動しており、人口が増えたり減ったりすると、ごみの排出量もそれに連動し増えたり減ったりすることから、単純に排出量で目標を決めることは減量の取組の効果が分かりにくいという欠点があります。そうしたことから、当連合では、ごみの減量の目標については、一人1日当たりの排出量という指標を用いることとしております。具体的には、一人1日当たりの排出量を2034年度において、2019年度から約5%削減することとしております。処理費の試算について、現在は、ごみ処理については民間委託により処理していますが、これは緊急避難的措置であり今後の処理方法が決まっていないことから、現段階では、試算は行っておりません。次に、ごみ減量と処理費の削減の具体的な施策や計画についてですが、議員ご指摘のごみの減量化、資源化に取り組んでいくためには、住民・事業者・行政が連携し、いわゆる3Rであるリデュース、リユース、リサイクルに取り組むことが必要であると考えます。まず、大事なものはリデュースであり、ごみの発生量を抑えることです。特に、生ごみについては約半分が水分で占められていることから、その量を減らすことが必要であると考えており、これまでから広報等で住民の方々に十分に水を切っていただくこと、お願いしているところであり、引き続き啓発に取り組んでいきます。また、構成町村においては、家庭用の生ごみの堆肥化容器などの取組を行っているところであり、構成町村と連携しながら、ごみの発生の抑制に取り組んでいく必要があると考えております。次にリサイクルですが、連合においては、これまでから小型家電リサイクル法の施行を機にリサイクル対象の小型家電について、各役場等に回収ボックスを設置するなどの取組を行ってきたところであり、さらなる啓発も含め引き続き取り組んでまいります。また、再資源化ごみについては、ペットボトル・ビン以外については自治会で回収し、資金化しているところもあります。2月議会でも答弁しましたとおり、各自治会等の再資源化の取組については、構成町村ごとで行われてきた経過を踏まえ、まずは構成町村で検討されることと考えますが、構成町村の環境課長会議などで情報共有も行き連携

しながら取り組んでいきます。最後にリユースですが、一度使ったものをすぐにごみにせず、使えるものは再利用することですが、こちらについては各人の意識づけが大事になってくることから、そういった観点での啓発も今後は必要ではないかと考えております。3番目、製造段階や販売段階という大きな枠組みに関して、ごみの減量については、議員ご指摘のとおり、住民、行政の努力だけでは不十分であり、事業者において製造段階や販売段階で再生利用な梱包材の使用や、過剰包装等の自粛などの取組も必要であると考えます。しかしながら、連合管内には製造段階等から関わっている事業者は少ないため、議員提案の関連事業者団体との懇談については、現在のところ考えておりません。また、国や府への要望については、連合で要望する機会があれば、その時点で検討したいと考えております。以上でございます。

◎ 議長（岡田 勇）

2番、向出議員。

◎ 2番（向出 健）

2番、向出です。自席から再質問させていただきます。早期発見の取組についてですけれども、年齢の対象としては40歳以上ということになってはいるんですけども、例えば私も40歳になっていますが、なかなか自身がもしかしたらそういう傾向があるということは、なかなか意識にのぼらない点もあるのではないかなというふうに思っています。民生委員等によって、日常的な形で取組も行っているということですが、全ての方に一定聞き取り調査であったりアンケートであったり、なかなか労力と発見の関係で何が効率がいいかというのは検討課題ではあるとは思いますが、今現在、特に、働いている方であったり、また、家族からの問い合わせや、相談が多いと全国的には言われていますけれども、本人も含めて、特に、高齢者の方で独り暮らしになってくると、家族の気づきがなかなかないということもあつたりすると思うのですが、その辺りについて、今十分に全ての方に何らかのアクセスが取れている状態にあるのかどうか、その点についてはどうなのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎ 議長（岡田 勇）

総務課長。

◎ 総務課長（田中 智）

向出議員の質問にお答えさせていただきます。議員がおっしゃるとおり、若年性認知症というものがありまして、そちらの方を発見していくのが、まず、検討課題もあると思いますけど、連合長からの答弁にもありましたように、家族の方、民生児童委員、近所の方、これらの方からの相談とかというのが一番の情報源となってきます。今、何回かチームの会

議を行っているのですけれども、大体75歳以上の方がほとんどでございます。85歳以上になりますと、4分の1の方が認知症になるというような結果も出ておりますが、若年性認知症の方におきましては、今言った形の探し方というのか発見の仕方しか考えておりません。ちなみに、今のところ若年性の方は出てきておりません。以上です。

◎ 議長（岡田 勇）

2番、向出議員。

◎ 2番（向出 健）

2番、向出です。様々、広報活動等も頑張ってお各戸配付も含めてやられているということで答弁がありました。私自身、この問題だけではないと思うのですが、様々な取組の情報提供について冊子等で配付するというのも一つの手なんですけれども、なかなかそれも配られたときにももらった側が意識的に見ないと、なかなか情報として入ってこない点があるのではないかと常々思っています。そこで、例えばですが、電子掲示板みたいなものを設置していろんな情報を流すということもどうなのかと、私自身そうした掲示板の効果が結構大きいのではないかなと、広報では特に思ったりもするんです。それと、広域連合のサイトの方を見ますと、この認知症初期集中支援事業についてということで項目はあるのですけれども、中を開いてもこういう項目だったら疑いがあるのではないかと、そういうところまでは載っていないで、大体こういう取組を行っていますというだけのものになっていると思うのですね。少なくともサイトについては、もう少し強化をできるのではないかとこのように思っています。今後、広報活動の工夫について、今考えておられることや方向性があれば、答弁を求めたいと思います。

◎ 議長（岡田 勇）

総務課長。

◎ 総務課長（田中 智）

向出議員のご質問にお答えさせていただきます。啓発活動なんですけど、年に1回イベントを行う際に認知症の初期支援チームというものがあるような形の啓発はさせてもらっているんですけど、先ほど連合長からの答弁でもありましたように、認知症ケアパスや認知症ガイドブックをそれぞれの町村版で作成しました。実動部隊は地域包括支援センターなので、そちらの方と医師の先生のところとかに置いてはいるんです。個人情報もありますので、形的には家族の方からとかのちょっとした相談から始まっていくような形しか今のところは取れておりません。以上です。

◎ 議長（岡田 勇）

2番、向出議員。

◎ 2番（向出 健）

2番、向出です。少なくとも、サイトの情報を充実させるとかぐらいは工夫でできると
思うんです。その点については、ちょっと考えていただきたいと思っています。その点に
ついてどうお考えか、その点だけちょっと確認させていただきたいと思います。

◎ 議長（岡田 勇）

平沼広域連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

なるべく早期に発見するという事は、本当に大事な事だと思っております。私も実
は認知症の試験を何年前に受けたのですが、そのときは何ともなかったのですが、進
んでそういった試験というかテストを受けてもらったらいいかなと。そういった問題を、
問題というか認知試験の簡単なテストなんかを、そのイベントのときにそういったことを
していったら、かえって自分がどの程度なのか分かってもらえるのでいいのかなというふ
うに思います。

◎ 議長（岡田 勇）

2番、向出議員。

◎ 2番（向出 健）

2番、向出です。ちょっと重ねてですが、できることは取り組んでいただきたいと思
います。時間の関係もありますので、ごみの減量の問題の方に入りたいと思いますけれど、
先ほど処理費等の関係、今現在、民間で委託しているので特別に試算はしないというこ
となのですが、特に、ごみの減量化をするときに個人の努力というのもご家庭の話の中に出
てくると思うんですけれども、これぐらい削減したらこれぐらい処理費が安くなって意味
があるんだということが伝わるかどうかというのは、一つの取組の大きな視点なんじゃな
いかなというふうに思っているんです。私自身も生ごみの処理機を買ってはいないの
ですが、水を絞ってやったりするわけですが、これが一体どれぐらい意味があるのかなと
いうのはちょっとまだはっきりしない中でしているわけですが、やっぱりそれがも
っとはっきりと伝われば意義も分かりますし、処理機の購入するという動機づけにもつな
がっていくというふうに思うのです。試算するということが目的なのではなくて、その試
算の結果、皆さんに意味があると伝えて実際にごみ減量に取り組んでもらう動機づけとい
いますか、そういう形にするということが大事なんじゃないかと。なので、そういう視点
で、そういう情報発信も含めて、是非、そういう意識を持って取り組んでいただけないか

など。その点について、お考えをお聞きしたいと思います。

◎ 議長（岡田 勇）

平沼広域連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

そうですね。どれだけ水分を切ったら、どれだけ効果があるかということが数字で分かれば取り組もうという気持ち、モチベーションになるかと思しますので、今水分50%、生ごみは50%水分です。それを完全には切れませんが、30%の減量化をすれば1キロ当たりの処理料はそれだけ、30%だけ下がるということになりますので、その辺の具体的な数字を上げられたら、努力によって、これだけ変わってきますよということはお伝えしたいというふうに思います。

◎ 議長（岡田 勇）

2番、向出議員。

◎ 2番（向出 健）

2番、向出です。それと、製造段階、販売段階という大きな枠組みということで、特に直接関わっている業者はないのでということで、懇談は予定がないということなのですが、数は少なくなってきているとは思いますが、一定商売をされている方のところで販売の仕方について、例えば、こういうことを取り組んだら少しでもごみが減るのではないかと、場合によっては、そこで何らかの連合としての支援とか補助の制度というところにもつながるような話もあるのではないかとというふうに思うんです。少なくとも、そういったところの工夫についての一定の業者との話し合いであったり、発信でもいいとは思いますが、連合として、例えば、過剰包装の話があったと思うのですが、こういう販売方式にすればもっとごみが減らせるのではないかと、そういう情報発信というものがあると思うんです。少なくとも、そういうような方向で今直接関わってないから一切関係ないということではなくて、一定そういう発信も必要なのではないかと思います。その点について、お考えをお聞きしたいと思います。

◎ 議長（岡田 勇）

平沼広域連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

連合で直接取り組むということは今のところ考えておりませんが、この前からレジ袋とか包装は有料化ということで、お買い物の際に皆さんエコバッグとか持っていくことは大

分習慣になってきておりますし、また、製造メーカーの思考も過剰包装とかプラスチックの減量化ということでペットボトルの包装もなくなったとか、そういうような取組をどんどん進めてきておりますし、また、一番今大きく国で全国的に取り組んでいるのはリサイクルですね。リサイクル率を上げようということで、これも民間の企業、業界団体が非常に取り組んできておりますので、そういったものがだんだん浸透していくかなというふうに感じております。

◎ 議長（岡田 勇）

2番、向出議員。

◎ 2番（向出 健）

2番、向出です。最後の質問にしたいと思っておりますけれども、これもサイトの方をちょっと見たのですが、ごみの減量化という項目、また、計画という項目があるんですけども、開いてみても何の情報も載ってなかったんです。ちょっと意識を持って取り組んでみよいかと思ったときに、サイトにつながってもなかなかそういう情報が出てこなかったということがありまして、情報発信という点でも、そこは意識的にしていただきたいと思っております。その点についてだけ最後、答弁を求めたいと思っております。

◎ 議長（岡田 勇）

局長。

◎ 事務局長（大西 勝）

今のホームページ、広報、特に、ホームページ、確かにいろいろ充実させていかなあかんということ、私も着任してからなかなかちょっと時間がなくてできてないところはあるんですけども、議員ご指摘のとおり、項目は出ているけども具体的な内容が実際にはできてないところがございます。その辺、ちょっと今年度、意識は持っておりますので、できることとできないことがありますけども、住民に分かりやすくという視点で載せられるところはきちんと載せていくというふうな考えを持っております。以上でございます。

◎ 議長（岡田 勇）

2番、向出議員の一般質問を終了します。一般質問の途中ではありますが、ただいまより10時40分まで休憩します。

（休憩 10：26～10：40）

◎ 議長（岡田 勇）

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。6番、鈴木かほる議員。

◎ 6番（鈴木 かほる）

6番議員、鈴木かほるです。議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って質問をしたいと思います。質問は、大きく3つあります。まず1、ジェンダー平等、女生徒に寄り添う学校を。子どもは憲法、子どもの権利条約や児童福祉法などで守られています。ジェンダー平等と人権の観点で次の提案をし、検討されるよう求めます。1、何のために校則があるのか。文科省は、校則を見直すよう通知を出しました。内容や必要性について、子ども、保護者、学校などの関係者で共通理解をする取組が重要だと考えます。今は、女性のスラックス姿はごく普通に見られます。中学校の女子制服にもスカートとスラックスを併用、選択できるよう校則の見直しをするいい機会だと思いますが、いかがですか。2、コロナをきっかけに、女性の差別や貧困問題が見えやすくなりました。新聞の報道によると、5人に1人は生理用品を買うお金に困った経験があるそうです。思春期入口の女生徒の安心のために、学校の女子トイレには、トイレットペーパーと同様に生理用品が常備され、誰もが使いやすいトイレにすることが大切だと思いますが、いかがですか。2つ目、心と体の健康な発達のために、コロナ休校など子どもたちの生活に影響を与えています。心や体の変化などに敏感な学校であってほしいと願います。1、子どもの視力低下の低年齢化が進んでいるそうです。コロナで在宅時間が増え、ゲーム機やスマホに触れる時間が増えています。学校でも、タブレットを活用しての学習が始まりました。子どもたちの目の健康の現状をどのように捉え、対策をしていますか。2、デジタル化が急激に進む中で、オンラインゲーム、SNSで自撮りのアップ、闇バイトなど、ネット環境との付き合い方を間違えば一生の禍根を残すこととなります。その扱いについての約束だけでなく、納得できるような積極的な専門的な見地からの指導が必要だと思いますが、いかがですか。次3つ目、教育の機会均等のために高校の通学圏が広がるにつれ、通学費の負担が大きくなっています。一番近い木津まででも月7,400円、京都市内まで行くと1万2,320円もの負担です。南山城村の子どもの月々瀬口を利用している子ども、一番多いのは城陽です。相楽東部に住んでいるだけで負担しなければならないのです。希望する高校にお金の心配なく進学できるよう、公費での援助をすべきだと考えますが、いかがですか。以上です。後は、自席に戻ってします。

◎ 議長（岡田 勇）

平沼広域連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

鈴木議員のご質問にお答えします。ジェンダー平等、女生徒に寄り添う学校というご質問です。議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルスの影響により女性の差別や貧困問題が

顕在化してきております。本年6月に公表されました「2020年版男女共同参画白書」によると、緊急事態宣言の発出等によりサービス業等に大きな影響があり、比較的女性の割合が多い非正規労働者を中心に雇用情勢が急速に悪化し、配偶者からの経済的、精神的DV、ひとり親世帯、女性の貧困が可視化されるなど、改めて男女共同参画の進展状況に疑問の声が上がるようになった記載があります。こうした状況の中、SDGsの目標にもあるジェンダー平等の実現に向けての施策を行っていくことは重要であると考えており、この視点についても学校現場でも当然ながら必要であると考えます。現在の学校の状況を含めて、具体的な取組等については教育委員会からご答弁させていただきます。続いて、3番目の方の教育機会の均等のためというご質問にお答えいたします。高校生の通学費補助につきましては、現在、京都府教育委員会が多額の通学費を負担する保護者の経済的負担を軽減し教育の機会均等を図ることを目的に、京都府公立高等学校通学費補助制度を設けております。また、山城地域においては宇治田原町において、当連合管内では和束町において、同様の補助制度が設けられているところでございます。和束町における高校生通学費補助制度については、公共交通機関の利用促進を目的に通学費に係る保護者負担の軽減を図るため、JR加茂駅から和束町内のバス停留所までの交通費を補助するもので、当連合が発足する前から和束町が行っていた独自の行政施策を引き継いで、現在は、当連合教育委員会が事務を担当しているところでございます。議員ご提案の施策については、それぞれの町村により地理的条件、公共交通の状況等が異なることから、その実施については、まずは、それぞれの町村において検討されるべきものと考えます。以上でございます。

◎ 議長（岡田 勇）
教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

鈴木議員の一般質問にお答えします。1つ目のジェンダー平等、女子生徒に寄り添う学校についてです。まずは、校則についてです。校則とは、児童生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長発達していくため、各学校の責任と判断のもとに定められる一定の決まりです。校則自体は教育的に意義あるものですが、その内容、運用は固定化せず、児童生徒の実態や時代の変容などを踏まえたものとなるよう、各学校において積極的に改善を図ることが大切であると考えております。議員ご指摘のとおり、去る6月8日に文科省から事務連絡があり、児童生徒の実用や地域社会の状況、時代の進展などを踏まえた校則の見直しを求めるものでした。これを受けて、管内の各校に改めて見直しを図るよう指示したところです。校則は、最終的には校長の権限において適切に判断されるべき事柄ではありますが、見直しの際には、児童生徒が話し合う機会を設けたり、保護者からの意見を聴取したりするなど、児童生徒や保護者らは何らかの形で参加することが大切であると考えております。管内の各校にも適切に対応するよう指導しているところです。もちろん、児童

生徒の人権、人格を否定するような校則は当然避けるべきものであると考えております。また、中学校女子の制服についてですが、LGBTQへの配慮等から、和東中学校では平成30年度よりスラックスの着用を認め、現在は4名の生徒がスラックスで登校しております。笠置中学校でも、令和2年度からスラックス、スカートの選択制を取り入れ、現在1名がスラックスを選択しています。次に、女子の生理用品についてです。小中学校とも保健室には常備しており、必要なときにはいつでも利用するよう指導しております。なお、トイレに常備してはという提起につきましては、既に取り組んでいる学校もあります。今後、生徒や保護者の思いを踏まえつつ、課題を整理し検討していきたいと考えております。2つ目に、デジタル化に伴う心と体の健康についてです。まずは目の健康です。デジタル化は、子どもたちの生活や学習に様々な利便性をもたらす半面、いわゆる影の部分が伴います。生活リズムの乱れ、ドライアイや視力の低下、姿勢の悪化などです。これらの悪影響のうち、深刻なものはやはり視力の低下です。裸眼視力1.0未満の児童の割合は30%という報告もあり、これはパソコンやゲーム、スマートフォンの長時間使用が大きな要因であることは明かです。小中学校では、昨年度末よりタブレットによる授業が始まりました。その教育効果は極めて高く、端末の積極的活用に取り組んでいるところです。ただ、先ほども述べましたデジタル化の影の部分を避けて通るわけにはいきません。目の健康への対応についても、できることから取り組んでいきたいと考えております。例えば、タブレットの活用には1日当たりの利用時間を調整すること、使用の前後に話し合いなどの活動を入れて目を休ませること、画面の明るさの調整、教室環境を適切に整えることなど、具体的な取組を進めていく必要があります。さらには、太陽光を浴びる屋外での学習活動を増やすなど、授業形態も見直すことが大事かなというふうに思っております。また、子どもの目の健康の保持に、保護者の協力も欠かせません。家庭でのゲームやスマホの利用時間などを決めるなど、親子で話し合うよう仕掛けていくことも重要であると考えています。次に、ネット環境との正しい付き合い方についてです。小中学校では、児童生徒の発達段階に即してインターネット上のトラブル等を防ぐための指導に取り組んでいます。日頃より、スマートフォンや携帯等の所持、利用の在り方について、特に、SNSやコミュニティサイトの利用も含め、いじめやトラブル、性犯罪被害者等に発展することがないように、繰り返し指導をしております。議員のご指摘のとおり、単なる約束事で済ませることなく、それがなぜ駄目なのか、なぜ危険なのかを子どもたちに言い聞かせることが大切です。道徳科の授業では、情報モラルに関する教材を用い、情報社会で守るべきことや様々な情報との上手な付き合い方などを考えさせ、心の部分から迫っています。また、学校では、例えば、スクールサポーターをはじめ、保健所や警察署等から講師を招いて、具体的な事例を通して正しい付き合い方を学ぶ機会を設けております。さらには、ネット関連業者による出前講座を受けている小学校もあります。なお、学校のみならず、ネットトラブルに関する保護者向けの研修及び保護者同士のネットワークづくりなども積極的に進めていきたいと考えております。3つ目の高校生の通学費援助についてです。昨年の2

月議会でも答弁させていただきましたとおり、高校生の通学費の補助は、町村独自の行政施策の一つとして実施されています。したがって、連合教育委員会において通学費援助の実施を云々できる立場にないことを、まずはご理解いただきたいというふうに思います。和東町における取組におきましては、先ほど連合長が答弁されたとおりです。なお、笠置町及び南山城村において、それぞれの財政事情なり考えや思いがあると思います。この先、両町村が同様の行政施策の導入を検討される場合は、もちろん連合教育委員会も一緒に考えさせていただきたいというふうに思っております。ご理解のほど、よろしくお願いをします。

◎ 議長（岡田 勇）

6番、鈴木議員。

◎ 6番（鈴木 かほる）

既に取り組まれていることもあるみたいで、これ笠置中学校のルール、先生が指導用に使っているものをいただいてきたのですが、この中では制服の部分のことを書いている部分が多いですね。実態も聞いてきました。だから、我が家の息子たちの時代にはズボンを改造したりとかいろいろ問題もあった。先生が女生徒の上着をめくり上げて下着の色がどうかというのを調べていたとかいう話も聞いてるんです。かつての中学校でね。だけど、今はそういうことは先生もしていないし、実際に高校生なんかに中学校の時どうだったと聞いても、制服についてはそんなに厳しくないと言うてますし、中学校の先生も衣替えもそれぞれの判断に任せていますと、昔みたいいつからいつに衣替えとか、そういうやり方はやってないと言うていたので、本当に安心しました。それで、こういう中で先ほどもおっしゃっていたように、子どもの意見表明というか、それが大事だと思うので、できれば性の多様性と人権と、今年、府から4月に出た冊子、もうご覧になっていると思うのですが、この中でもやっぱり女子の制服のストラックスを進めていくという話も出ています。是非、実際に笠中でストラックスをはいている子どものことも聞いてきました。半分は口にチャックといいながら、内緒だよといいながら聞いてきたんですけども、許可をもらってはいるみたいなどころがあるんですね。だから、そうじゃなくて、最初から制服としてスカートもあります、ストラックスもありますというので、自由に選べるような、そういう制度にしたら、何もいわゆる性自認で揺らいでいる子だけではなくて、誰でもがはけるんじゃないかなと、卒業生にも聞きましたら、それいいですねと、京都の北の方ではありますよという話も聞いてますし、是非、積極的に検討させていただきたいと思いますが、どうですか。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

先ほども申しましたように、校則というのはがんじがらめでやるものではないというふうに思っております。児童生徒が、安心・安全な学校生活を送る、ここが最優先だというふうに思っています。まして、先ほども言いましたように、人格が否定されるような校則というのは、当然、あってはならないことだというふうに思っております。だから、やっぱり時代の流れとか、今、世の中がどういうふうに動いているのか、子どもたちがどんな考えでいるのか、この辺りについても学校も我々も一緒になって考えてみたいというふうに思っております。だから、私は、個人的には、校則というのは必要最小限、ようさん要らないと思います。必要最小限のことを、保護者も児童生徒も理解、了解して、一緒に取り組んでいくと、こういうことが大事ではないかというふうに思っております。

◎ 議長（岡田 勇）

6番、鈴木議員。

◎ 6番（鈴木 かほる）

制服については、是非、前向きに検討をいただきたいということでもよろしいでしょうか。そしたら次、生理用品についてです。先日、村の議会でも言うたんですけど、そこではなかなか実現は難しかったんですけど、一番生理が始まってまだ周期が不規則な不安定な、そして女の子たちは男子生徒も一緒にいる中で、そういうことを気にかけていかなければならないという、本当に思春期の大事な時期なので、まず、学校のトイレ、全部のトイレに置く必要はないと思うし、置き方も布の袋の中に入れるとか、プラスチックの引き出しに入れるとか、いろいろやり方を工夫しているみたいなんですけど、是非、そんなにたくさんお金がかかるわけではないし、取りあえずは保健室にある備蓄のもの、それから各町村にある災害備品のものとかを使いながら置いてみて、そして保健室の先生からのお手紙とか使ってくださいねと、返却は要りませんよとかいう感じのお手紙もあって、体のことが心配だったら相談に来てねみたいなの、そういうこともつけながら様子を見るということ今年度していただけたら、本当にいいかなと思っております。どうですか。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

小学校と中学校と当然違います。小学校は、例えば、低学年の子どもたちにとったら何のことだか分かりませんので、その辺りはまず十分な指導とか、あるいは今おっしゃったように、どこに配置するかとかいろんな課題がありますから、その辺りを整理しながら取り組んでいく必要があるのではないかというふうに思っております。いずれにしても、

先ほど答弁させてもらいましたように、一つの中学校が取組を前向きに考えて、今試みているという状況もありますので、その辺りをまた教育委員会と一緒にあって課題を整理して、できるところから取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎ 議長（岡田 勇）

6番、鈴木議員。

◎ 6番（鈴木 かほる）

そしたら、子どものデジタル化の中での危険ということですが、私もこの本をちょっと読んでみて、元警察のデジタル関係の犯罪の仕事をしていた人なんです。その中で、本当に子どもがオンラインゲームを親のアカウントを使って、すごいお金を使ってしまったとか、それから、その子がその自撮りをして相手に送ったのが流れて、就職活動をしているときに、最終的にそういう自撮りをした映像が出てきて就職が駄目になったとか、そういうのをデジタルタトゥーというらしいですけど、いわゆる入れ墨と同じように一遍発進したものは一生付きまとうという、そういう危険性というのは、私たちではちょっと考えられないようなことなただけでも、いっぱい世の中では起こっているということで、先ほども警察の人からの話もあると聞きましたけども、子どもだけではなくて親も一緒に学ぶとか、そして上手に使っていくとか、そのための教育は大事やなと思っております。どうですか。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

中学校の方では、生徒だけではなくて生徒と親と一緒に集めてとといいますか、一堂に会して研修会なんかを持っている学校もあります。だから、これからは、そういうところは大事かなというふうに思います。学校で一生懸命やっても、家に帰って野放しになっていたら効果がありませんので、先ほども申しましたように学校と家庭、それから地域も含めて一体となって取り組んでいくことが大事かなというふうに思っておりますので、そのところにつきましては、教育委員会がイニシアチブをとりながら進めていきたいというふうに思っております。

◎ 議長（岡田 勇）

6番、鈴木議員。

◎ 6番（鈴木 かほる）

最後、高校生の通学費のことです。和東町ではされているのですが、村で高校生の通学費の補助がどれだけできるかといったら、今の村の厳しい財政を考えたときに私も半分つらいなと思いながら言うております。だけど、これ実際に、これだけのお金を毎月払っている家庭があるわけですが、京都府の補助金の制度が物すごく緩いと思うんです。1年か2年ぐらい前に確か、上限1万円を超えた分についての半額の補助が出るみたいな制度が変わったんですけど、でも、その1万円というのは親の収入の規制があります。だから、低所得のお家しかその制度は使えない。その制度で、和東で使えるところというたら、和東は割に交通費、バス代が高いですから、でも、遠く湯船の子たちで該当するかしないかぐらいだというふうに聞いてます。返ってくる額は、面倒くさい手続をしても少ししかないというふうに聞いているので、私は、これは町村の負担もですけども、できたらやっぱり京都府に対して、もっと補助の基準を下げるといふか、それから2万いくらでしたかね、一般的には、その2万円以上するようなどころへは行けませんから、だから京都府に声を上げるということ、是非、連合長さんも、それから教育長さんもしてほしいなというのが願いです。お答えいただきたいんですけど。

◎ 議長（岡田 勇）

平沼広域連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

詳細は、また検討させていただきます。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

先ほど申しましたように、それぞれの町村で取組が始まったら、教育委員会も一緒にやらせてもらうということです。

◎ 議長（岡田 勇）

6番、鈴木議員。

◎ 6番（鈴木 かほる）

少し時間がありますので、実は、この秋にJRが減便するという話を皆さん聞いていると思うんですけど、そういうこともあって、この東部の子どもたち、ますます通学がしにくい状態になってきておりますので、それだけちょっとお知らせしておきます。

◎ 議長（岡田 勇）

終わり。

◎ 6番（鈴木 かほる）

終わります。

◎ 議長（岡田 勇）

鈴木議員の質問が終了しました。これで一般質問を終わります。日程第6、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、令和2年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第4号）専決の件を議題といたします。提案理由を求めます。平沼連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

承認第1号、令和2年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第4号）専決のご承認を求めることについて、ご提案を申し上げます。令和2年度予算につきましては、地方債及び国・府支出金の決定や歳出の精査に伴い、予算補正をする必要が生じましたが、特に、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

◎ 議長（岡田 勇）

続いて、議案の説明を求めます。総務課長。

◎ 総務課長（田中 智）

皆さん、おはようございます。令和2年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第4号）専決につきまして、ご説明申し上げます。それでは、承認第1号を読み上げさせていただきます。専決処分の承認を求めることについて、地方自治法179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求め。令和3年7月19日提出。相楽東部広域連合広域連合長、平沼和彦。裏面が専決処分書となります。今回は、国・府支出金の額の確定及び歳出の精査による補正を行っております。予算書の1ページをお願いいたします。読み上げさせていただきます。令和2年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第4号）専決。令和2年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第4号）専決は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額9億8,535万円から、歳入歳出それぞれ9,332万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億9,202万9,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。令和3年3月31日専決。相楽東

部広域連合広域連合長、平沼和彦。それでは、歳入から主立ったものについてご説明申し上げます。予算書の12、13ページをご覧ください。まず、款1、分担金及び負担金、項1、負担金、1、負担金で補正額5,530万7,000円。次の項2、分担金、1、分担金でも2,464万円の減となっております。ともに歳出予算の減額に伴うものでございますが、今回の補正予算分といたしましては、各町村に合計で7,994万7,000円を既にお返しさせていただいております。なお、負担金・分担金の町村ごとの内訳は、13ページの説明欄のとおりとなります。次に、款3、国庫支出金は国庫補助金の額の確定による5万4,000円の増額です。款4の府支出金でございますが、こちらも補助金の確定によりまして、1、教育費補助金で80万7,000円の減額となっております。款6、繰入金1,245万2,000円の減額は歳出にもありますように、土壤汚染調査業務が必要ではなくなったことによります。14、15ページをお願いします。款8、雑入16万9,000円の減額ですが、内容につきましては、説明欄のとおり増減となっております。それでは、次に歳出予算でございますが、予算書の16ページからとなります。3月末時点での各事業の執行状況や経費の支出状況から、出納整理期間での支出見込みを踏まえた上で必要額を精査し、減額を行ったものとなっております。歳出につきましても、主立ったものについてご説明させていただきます。資料については、3ページ以降に事業科目別の内訳等を記載しておりますので、併せてご覧いただければと存じます。予算書16ページの2段目の項目になりますが、2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費で176万1,000円の減額となっております。主には3、職員手当等で59万3,000円の減額につきましては、事務局長の職員手当等の実績により減額となったものです。次に10、需用費45万7,000円の減額は、需用費の実績による減額と17、備品購入費52万2,000円の減額は、ネットワーク機器デジタル疎水の導入機器の請負減に係るものが主な要因です。続きまして、その下2、文書広報費83万9,000円の減につきましては、広報紙の印刷製本費の実績による減額となっております。次に、18ページをお願いします。3段目をお願いします。一番下の段です。4款、衛生費、1項、環境費、1目、環境総務費740万8,000円の減につきましては、会計年度任用職員人件費や20ページをお願いします、10、需用費の実績により減額となったものと、12、委託料で地球温暖化対策実行計画について事業精査の結果、将来的なごみの処理の方向性が定まっていない段階での策定は時期尚早であると判断したための減額となっております。続きまして、20ページの2段目、4款、衛生費、2項、清掃費、1目、衛生総務費で55万9,000円の減額となっておりますが、こちらにつきましては、8、旅費、10、需用費、12、委託料において実績により減額となったものです。次に一番下の行、4款、衛生費、2項、清掃費の2目、じんかい処理費で1,488万4,000円の減額となっております。10、需用費で回収ボックス購入を計画しておりましたが、前年度の購入したもので賄えたため一基も購入しなかったことによる減額と、クリーンセンターの電気使用量が減少したことによる減額です。次に、21ページの12、委託料321万9,

000円の減額は、処理事業において、可燃ごみ、23ページをお願いします、粗大ごみ・再資源化ごみ・一般廃棄物区域外処理事業につきましては、それぞれ実績により減額が出たものとなっています。次に22ページ、1段目の2行目、3目、施設整備費で1,390万円の減額となっております。12、委託料1,317万6,000円の減額は、先ほど歳入の繰り入れで申しましたように、土壌汚染調査安全対策等調査事業が精査の結果、必要がなくなったことによる減額となっております。続きまして、22ページ2段目の項目からは教育費になります。款5、教育費、項1、教育総務費、2、事務局費の右ページ、3、職員手当等、10、需用費、25ページをお願いします。17、備品購入費の減額ですが、これらは人件費や教育委員会・分室などの事務費等の実績や公用車購入に伴う請負減による減額でございます。次に、その下の行、3、義務教育振興費、4、共済費、特別職共済組合の130万4,000円の減ですが、これは特別職の年金等が年齢によりなくなったための減額です。次に下の段、小学校費です。1、笠置小学校費264万5,000円、26ページをお願いします。2行目、2、和東小学校管理費101万7,000円の減額は、それぞれ実績により減額が出たものとなっています。次に、その下、26ページの一番下の行、3、南山城小学校管理費302万9,000円の減額は、10、需用費の光熱水費で141万1,000円減ですが、これは電気代の実績が減少したことによる減額となっております。続きまして、28ページをお願いします。3行目、5、和東小学校教育振興費210万2,000円の減額ですが、31ページをお願いします。1行目、備品購入費でGIGAスクール用備品111万7,000円の請負減によるものが主な要因でございます。次に30ページ、左のところで2段目から中学校費となります。1、笠置中学校管理費462万8,000円の減額は、実績により減額が出たものとなっています。32ページをお願いします。2行目、2、和東中学校管理費376万8,000円の減額は、主に人件費の減額で、ALTの更新がコロナの影響で来日できなかったことによるものです。続きまして、36ページをお願いします。2段目、款5、教育費、項4、社会教育費、1、社会教育総務費696万円の減額ですが、右ページ7、報償費234万6,000円の減額は、コロナ禍で事業ができなかったことによることと、39ページをお願いします、18、負担金及び交付金の123万円の減額となっております。これは和東町高校等通学費補助事業の実績による減額です。次に、同じ38ページ3行目をお願いします。3、文化財保護費で41ページをお願いします。7、報償費191万6,000円の減額は、町史編さん調査員の謝金など実績による減額となっております。続きまして、左40ページ、2段目2行目の2、給食業務事業費710万5,000円の減額ですが、これは10、需用費、光熱水費168万8,000円の減額を行っております。これは和東町給食センターの光熱水費130万8,000円と、南山城村給食センター38万円を減額したのようになっております。それぞれ実績によるものでございます。同じく需用費の43ページをお願いします。賄い材料費で229万5,000円の減額ですが、こちらも和東町で135万3,000円、南山城給食センターで94万2,000円の減額が出たもので、どちらも実績に

よる減額となっております。以上、簡単ではございますが、第4号専決の概要説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎ 議長（岡田 勇）

これから質疑を行います。なお、質疑につきましては、全ての議案において同一議題について3回までとしておりますので申し添えます。5番、坂本議員。

◎ 5番（坂本 英人）

5番、坂本です。専決なので、質問しようが何をしようが変わらないことは変わらないですけれども、各事業がこういうふうに削減されていると、新型コロナウイルス感染症で仕方がないと言えば仕方がないのですが、全てのことが削減されているこの世の中について、今、連合長、生涯教育、生涯学習とかも含め、どういうふうなお考えを持って、この減額をもって何を思うのか。これからどうしていくべきなのか。現に、今年度も事業削減されている部分もあります。それは、子どもに対する学びとかがなくなっていく、実際なくなっている、思い出がなくなっている。こういうふうに専決されていますけれども、これがベストなのかベターなのか。どういうふうにお考えなのかというのは、一度聞いてみたいなと思っております。

◎ 議長（岡田 勇）

平沼連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

今期は、大分減額があったと、うちの村の方でも相当な予算の方で減額したところなんですけれども、一つはコロナで、そういった事業ができなかったということは大きな原因と、それと入札減とか、そういったものが主なものでございますが、できなかった事業、そういったものが減となった。しかし、工夫してこれは絶対にやらなければならないものがあるとか、必要最低限なものについては予算を執行していくということはもちろん基本的な考えであります。今後、コロナの方も落ち着いて通常のそういった社会生活になれば、その中で必要最低限のものは、そういったことで実施していく。しかし、無駄な経費とかあれば、それはもちろん切り詰めていくというようなことで考えていきたいと思っております。

◎ 議長（岡田 勇）

南生涯学習課長。

◎ 生涯学習課長（南 和昇）

失礼します。社会教育、生涯学習課の方の事業について、ご説明させていただきます。

特に、大きな理由としましては、先ほど申し上げました新型コロナウイルスの感染症対策により、やむを得ず対策、それから町村の施設の使用禁止等、それから事業規模の縮小、それから参加者の自粛により申込みの減によって費用額の減になったものでございます。昨年、また、今年につきましても、コロナ禍の中でも住民の学び、学習、学ぶ場を止めないように工夫をさせていただきました。感染対策をして通常の実施、代替による事業という形で実施をさせていただきました。ちなみに、令和2年度の全事業が社会教育関連でございまして、281予定をしておりましたが、実施できたのが190事業、約68%、7割につきましましては事業の規模が少なくなったわけですが、何らかの工夫をして対策をして学習事業ができたなと思っております。以上です。

◎ 議長（岡田 勇）

5番、坂本議員。

◎ 5番（坂本 英人）

5番、坂本です。各課が努力してできることをやっているというのは、よく理解しております。僕が言いたいのは、連合長ないし副連合長がこれからのこと、この減額が良し悪しではなく、このお金が削減されたことが、次、この東部3町村のどこにプラスになってマイナスになったのかということ进行分析して、次の予算編成をしていかなあかんし、言うたら元の生活が戻ってくるという保証もどこにもない中で、じゃあ、新しいものをつくっていかなあかんと、そういう話をどこまで考えて、この予算を見てらっしゃるのかということが、僕は質問として聞きたかった。各課が、それなりに一生懸命やっていると、その都度その都度対応しているというのはよく分かってますし、社会もそういうふうに順応していっているというのは分かる。そやけど、僕らが住んでいる町がここからどうなっていくのか。それが教育の部分であったりとか生涯学習の部分であったりとか、いろんなものがお金が削減されるということは、物事ができないということやから、こっちは予算を組んで次の未来をつくっていかなあかんという立場で仕事をしておる、お互いに。その中で、どういうふうなことがお考えなのかということ、僕は今聞いているつもりなんですけど、そういう部分がさらっと皆さんから、行政側からお聞きできるような社会をつくっていくのが今やらなあかんことやと思うんですよ。だから、そういう考え方ないし行動を行政側にはとってほしいなと思っておりますので、是非、次にこういう質問をしたときには、俺はこんな世の中をつくりたいんやというふうなことをお聞きしたいなと思います。質問を終わります。

◎ 議長（岡田 勇）

ほかにございませんか。これで、質疑を終結いたします。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎ 議長 (岡田 勇)

これで討論を終結します。これより採決します。承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、令和2年度相楽東部広域連合一般会計補正予算(第4号)専決については、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

◎ 議長 (岡田 勇)

挙手全員であります。したがって、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、令和2年度相楽東部広域連合一般会計補正予算(第4号)専決については、原案のとおり承認されました。日程第7、議案第5号、令和3年度相楽東部広域連合一般会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。提案の理由を求めます。平沼連合長。

◎ 広域連合長 (平沼 和彦)

議案第5号、令和3年度相楽東部広域連合一般会計補正予算(第1号)について、ご提案申し上げます。歳入歳出予算の総額8億3,971万2,000円に、歳入歳出それぞれ2,042万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億6,013万2,000円とするものでございます。今回の補正は、相楽東部クリーンセンター擁壁等安全対策工事に係る委託料等や和東小学校体育館雨漏り改修工事などが主なものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

◎ 議長 (岡田 勇)

続いて、議案の説明を求めます。総務課長。

◎ 総務課長 (田中 智)

それでは、議案第5号、令和3年度相楽東部広域連合一般会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明申し上げます。議案第5号を読み上げさせていただきます。令和3年度相楽東部広域連合一般会計補正予算(第1号)について、令和3年度相楽東部広域連合一般会計補正予算(第1号)を地方自治法(昭和22年法律第67号)第218条の規定により提出する。令和3年7月19日提出。相楽東部広域連合広域連合長、平沼和彦。それでは、予算書の1ページをご覧ください。先ほど連合長の提案理由でもございましたが、今回の補正は、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,042万円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ8億6,013万2,000円とするものでござ

います。歳入からご説明申し上げます。予算書の12、13ページをお願いします。最初の項目、款1、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、負担金ですが、補正額1,185万3,000円の追加となっております。13ページの説明欄のとおり、町村ごとの内訳を記載しております。続きまして、款4、府支出金、項2、委託金、目1、教育費委託金ですが、5万6,000円の減額となっております。内訳につきましては13ページをお願いします。説明欄にありますとおり、土曜日を活用した教育の在り方実践研究事業を例年、委託金として京都府からいただいておりますが、当初予算の議決をいただいた後、京都府から、この事業の委託金がなくなったこととの連絡があり、今回の減額補正となっております。次に、款6、繰入金、項1、基金繰入金、目2、相楽東部クリーンセンター擁壁安全対策基金繰入金843万9,000円は歳出にあります、安全対策に係る事業費の繰り入れとなっております。次に、8款、諸収入、1項、雑入、1目、雑入ですが、歳出に出てきます事業の参加費となっております。次に歳出でございます。予算書の14ページ以降になります。資料では3ページ以降に事業ごとの詳細な内訳を掲載しておりますので、併せてご覧いただければと存じます。それでは、主なものについてご説明申し上げます。予算書の14ページ2段目、4款、衛生費、2項、清掃費、3目、施設整備費では、12、委託料610万円の補正ですが、こちらはテールアルメ擁壁安全対策工事設計積算委託料を計上しております。また、次の21、補償補填及び賠償金233万9,000円は、資料3ページ2行目の説明欄の記載のとおり配電線移設費用の経費となっております。次に教育費ですが、主に小中学校については、人件費の増額と組み換えなどを行っております。3段目の2行目、2、和東小学校管理費、15ページですけど、10、修繕費62万3,000円は、資料3ページ4行目をお願いします。体育館バスケットボールコートライン引きをするものでございます。次に、同じ資料の方をお願いします。次に、工事請負費で598万8,000円は体育館の雨漏り改修工事費を計上しております。次に、予算書に戻っていただきまして、16ページをお願いします。2段目、1、笠置中学校管理費、12、委託料298万1,000円の補正ですが、また、資料に戻っていただきまして、資料4ページ、上から5行目の委託料の説明欄のとおり、排水路改修工事設計費として計上したものでございます。次に、そのまま資料の下から2行目、3、笠置中学校教育振興費、10、需用費40万3,000円は、体育館バスケットボールコートのライン引きを行う経費でございます。次に、また、予算書に戻ってください。予算書の18、19ページは社会教育費となります。詳細につきましては、資料5ページ、最後のページに記載のとおりでございます。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

◎ 議長（岡田 勇）

これから質疑を行います。1番、村山議員。

◎ 1番（村山 一彦）

和東町の村山です。今、歳出の方で修繕費、和東小学校の体育館の修繕費ということで598万4,000円が計上されております。和東小学校は、開校しましてから約30年が経つと思います。これで、完璧なものでしょうか。まだ、あと追加工事というものはないのでしょうか。その辺をお聞きしたいのですが。

◎ 議長（岡田 勇）

竹谷次長。

◎ 教育次長（竹谷 正則）

ただいまの和東小学校の体育館雨漏りの修繕に係る件ですけれども、議員お話のとおり、体育館が出来上がりまして30年余り経過しております。その中で、体育館の大屋根から現在雨漏りが起きているところがございます。今回、大屋根を塗膜防水という工法で全面修理する内容となっております。ですが、今後、まだ学校全体30年余り経過しておりますので、改修の方も今後は必要になってくるかと思いますが、大屋根の部分に関しましては、当面雨漏りは防げる工法を考えさせていただいております。

◎ 議長（岡田 勇）

7番、畑議員。

◎ 7番（畑 武志）

15ページの衛生費の委託料600万、これについてちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

◎ 議長（岡田 勇）

事務局長。

◎ 事務局長（大西 勝）

委託料の件でございます。こちらにつきましては、5月24日全協でも設計の内容を報告させていただきました。工事費をこれから出していかないけないということで、その内容を基に本来ならば積算という業務がございます。積算、本来ならば、連合の職員がやるべきことになっているのですが、ご承知のとおり、連合、技術職員がおりません。ということで、この委託先としては、京都の技術サポートセンターというところに委託させていただきます。この団体は、技術員が小規模町村とか特に不足しているということで、そういった小規模町村等への技術支援のために京都府と京都府の市長会、町村会が出資して設立された団体でございます。そこに、本来、積算業務をしなければいけないですけれ

ども、その職員にやっていただくということで、積算を委託すると、そういった内容になっております。以上でございます。

◎ 議長（岡田 勇）
7番、畑議員。

◎ 7番（畑 武志）
ということは、単純に言うと、こっちはできないから委託したということですね。これね、委託して次の段階ですぐ工事の予算を組めるんですか。

◎ 議長（岡田 勇）
事務局長。

◎ 事務局長（大西 勝）
そこは連携してやっておりまして、密に連絡を取りまして、当然、積算で工事費出てきますので、工事費出てきた際には、また、臨時議会を開かせていただきまして、皆さんに補正予算をご承認いただくべき提案をさせていただきたいと考えております。そちらの方、他の町村とかでも技術サポートセンターにも委託しているケースがございますので、安心して大丈夫だと思います。以上でございます。

◎ 議長（岡田 勇）
7番、畑議員。

◎ 7番（畑 武志）
確か全協があったのは、5月に全協があつてそこでして今これです。これから工事に係るのはこれが出てからと、これは当然そういうことは分かるんです。ところが、非常に一刻も早い状態の中で、えらいゆっくりしてるなど、こういう思いがするんですよ。これ、もし何かあった場合、梅雨の時期は逃れましたけど、この間、熱海であつた集中豪雨とかそういうようなことも考えられますので、一日も早い臨時会、いつ頃考えておられるのか分かりませんよ。これはそういうふうに向けてやってほしいと、このように思います。そして、その下の補償金ですか。これについても一つ説明をお願いしたいと、このように思います。

◎ 議長（岡田 勇）
事務局長。

◎ 事務局長（大西 勝）

補償の方を説明させていただきます。皆さんご承知かとは思いますが、クリーンセンター、今回、工事するテールアルメの下のところに町道が走っております。奥に茶農家さんが二、三名おられますので、その霜よけのファンのために電線が通っております。電柱が5本ほどございます。この設計内容が出てきた段階で、工事をするには、ここの電柱をどうしていくかということで、設計業者にも確認したところ、やっぱりここをとるには当然電柱を撤去しなければならないと、そうでないと工事が進まないということで、関西電力とも立ち会いしまして、どうしたらいいのかということで、下側の電柱を撤去して、今、迂回路にしている建屋側の方に振るということで、そちらの方で電線の撤去と新たに移設をせなあかんということで、そういったことから、これもあくまでも関電がつけているものに対してうちの理由で撤去しなければならないということで、関電が工事されるものに対してうちが補償するという形になると、その事例も見て、この予算立てもさせていただいております。要は、電柱の移設に係る関電への補償という形になっております。以上でございます。

◎ 議長（岡田 勇）

6番、鈴木議員。

◎ 6番（鈴木 かほる）

13ページです。教育総務委託金ということで、府からの支出金が土曜日活用のなくなったというのは前の委員会でも聞いたのですが、なくなったからもう終わりじゃないですよ。何か変わりを考えておられますか。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

先ほども説明がありましたように、当初はつく予定だったんですけどね、それがつかないということなんですけど、この広域連合の教育委員会としましては、土曜活動というのは大きなメリットがあるというふうに考えております。といいますのも、2年ほど前までは5日間やっていたんですけど、夏休みが短くなったりしたこともありまして3日間しております。ただ、この機会は、地域と学校が、もちろん保護者も一緒になって取り組む、今年が目玉にしています。いわゆる地域とともにある学校、これを推進していこうというふうに思っておりますので、土曜活用をやめた市町もあります。ただ、連合としては続けていきたいというふうに考えております。

◎ 議長（岡田 勇）

6 番、鈴木議員。

◎ 6 番（鈴木 かほる）

もう、4月の段階で学校は、年間の計画を立てていると思うので、是非、それを変えることないようにお願いしたいと思います。

◎ 議長（岡田 勇）

7 番、畑議員。

◎ 7 番（畑 武志）

3回ですから質問を変えます。教育長にお尋ねをしたいと思います。予算書の13ページの中の府の支出金の中で、教育費委託金の中で土曜日を活用した教育の在り方、実践教育事業、これは減額されております。ということは、この部分はやろうと思ったら一般財源から持たなということで、これね、私ちょっと分からないのは、これは週休2日制を基づいたところで、土曜日をどのように生かしていくかと、こういうことでやってきたと、こう思うんです。これは、おそらく府は切ったということは、文科省がこれはちょっと実情は合わんということで、こういう措置を行ってきたのか、その辺の見解は、教育長はどのように受け止めておられますか。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

土曜活用につきましては、もう10年ほど前から国の方もそうですし、府の重点施策としても取り組んできました。と言いますのも、先ほども言いましたように子育てが、地域と学校が一体となって進めていこうという、これは大きな狙いでありまして、それを進めてきたところです。ところが、学習指導要領の時間数が増えてきました。それで、夏休みが今までだったら7月21日から8月31日まで、これで十分とれてたのですが、授業日数の増によって夏休みをどうしても短縮せざるを得ないと、こういう状況です。だから、実際に去年はちょっと別ですけどコロナで、8月27日が2学期の始業というふうなことになっております。というところで、夏休みが短くなりました。だから、夏休みが短くなったところで、いわゆる授業日数を確保するためには、どうしても土曜活用をやめておこうという、こういう考え方が主流といえますか、そういう形で進んできている地域も市町もあるわけです。ところが、先ほども言いましたように、連合というのは、地域とともにある学校というのを目指しておりますので、やっぱり先ほど鈴木議員にお答えしましたよ

うに、これからも年に3日間なんですけど、地域の人に、あるいは保護者に学校に来ていただいて子どもと一緒に活動していくと、こういう教育活動を重視しておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

◎ 議長（岡田 勇）

7番、畑議員。

◎ 7番（畑 武志）

学習指導要領は変わりました。授業日数が補填できない、だから、こういう授業をやっ
ていけない。ところが、東部連合議会は3町村です。各地域の特徴を生かすためには、や
はりこれは大事なことだと思うんです。これを文科省はどのように考えているか。文科省
は、そのときはやれと言いながら、今になってきたら駄目ですよと、こんないいかげんな
ことはないということを言いたい。これは、一般財源でやらなくてはいけないと思うん
です。ただ、言いたいのは、文科省もいいかげんなことはやめてくれと、こう言いた
いだけなんです。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

文科省にちょっとまた言うておきます。ということは、やっぱり今、施策は、正直言っ
てころころころころ変わっております。例えば、今まで目玉にした教員の免許の更新制度、
これもいい方でなくなります。なくなるものもありますし、生まれてくるものもあります。
だから、一番困るのは我々現場ですね。上からぼこつときて、すぐ方針が変わるとい
うのは。ただ、市町の教育委員会というのは、やっぱりぶれたらあかんというふうに思
っております。だから、大事にしていきたいもの、時代とともに変えていかなければなら
ないもの、その辺りを見極めてやっていきたいというふうに思います。

◎ 議長（岡田 勇）

7番、畑議員。

◎ 7番（畑 武志）

こうした事業は、やはり先ほど言うたように地域と目指した事業があると思います。よ
ろしくお願いたします。それから、実は文教委員会の中でも私お聞きしたのですけど、
学校教育課長です。この間、お聞きしたのは、通学路のところへ標識を立てるとい
うお話も聞きました。これから夏休みに入ると思うんですけど、これは今やるのか、夏
休みを過

ぎてから2学期の登校前にやるのか、その点の確認だけ一つお願いしたいんです。

◎ 議長（岡田 勇）

原田学校教育課長。

◎ 学校教育課長（原田 敏明）

畑議員の質問にお答えさせていただきます。この件につきましては、前回の委員会の方でご指摘いただきましたとおり、和束町の道路管理者と協議をしました結果、取りあえず交通用の啓発注意看板を設置したらいいのではないかとこのところ、そういう合意に至っております。それで、もう既に業者の方に発注させていただいて、夏休みは越えるんですけども、7月中には何とか設置できるかなというふうに考えているところでございます。以上です。

◎ 議長（岡田 勇）

質疑なしと認め、これで質疑を終結します。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎ 議長（岡田 勇）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。これより採決します。議案第5号、令和3年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第1号）の件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

◎ 議長（岡田 勇）

挙手全員です。したがって、議案第5号、令和3年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。日程第8、委員会の閉会中の継続審査及び調査については議題といたします。各委員長から会議規則第76条の規定により、お手元に配付の申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎ 議長（岡田 勇）

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定しました。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日の会議を閉じます。これをもちまして、令和3年相楽東部広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。どうもご苦労さんでございました。

地方自治法第123条2項の規定により署名する。

相楽東部広域連合議会議長

署名議員

署名議員